

～本人が納得できる解錠支援を探り続けた～ 身体拘束「ゼロ」の取り組み

三浦しらとり園 成人寮

1 はじめに

Aさんは周囲からの刺激に対して敏感で、他の利用者が自室へ入ってくることを避けたいが為、本人からの「居室施錠してほしい」との要求に対応してきました。その後、身体拘束「ゼロ」に向けて様々な取り組みを行い、結果的に拘束解除に至った事例を報告します。

2 Aさんの成育歴

Aさんは1977年9月生まれで、現在43歳です。

両親は発語が少なかったこと等により、3歳児検診で児童相談所を紹介され、以降通所指導を受けました。その後、小児療育相談センターで自閉傾向があると告げられました。

小学校は普通学級に入学しましたが、小学校3年生頃より夜間の不眠がみられ、学校での眠気が強く、強制的に授業に参加させられることを嫌い、登校拒否になりました。また、家庭でも他害(噛みつき・髪を引っ張ること)や物を窓から投げるなどの行動がみられました。

小学校高学年では固執傾向が強くなり物の位置や部屋内の様子等を気にするようになりました。N学園で母子ともに1週間短期入所を行った際に、しばらくすると在宅では厳しいのではないかと、規則正しい生活を送るためには施設入所のほうが良いのではないかと勧められました。中学1年生の時に母の体調が

悪化したため1年間の期限で三浦しらとり園へ入所しました。

入所後もパニック(他害や破壊行為)、不眠が改善されず、高校卒業後も入所延長で加齢児として入所していましたが、23歳の時に成人寮へ移寮となりました。

3 Aさんの特性



絵カードや写真からスケジュールを理解できていて、簡単な言葉の理解はあるため、明確な指示があれば対応できるストレングスがあります。

音や声に敏感で人や環境の変化に弱いこと、長期記憶が強く過去の嫌な体験がずっと残りやすいといった特性があります。

4 支援の経過

児童期は長期休みの期間や短縮授業で給食がない時等の日課の変更でパニックを起こすことがありました。食べ物に対しての執着が強く、それが叶えられないことによる、自傷や他害がありました。

また、普段から不調になると小さい子に向かっていくことが多く、粗暴行為がエスカレートすると他児を一時的に避難させて、職員2人でホールディングすることもありました。それでも落ち着かない時はタイムアウトを目的に居室施錠をしていました。

「おうちに帰る」と寮外に飛び出し、フェンスをよじ登って園外に出たり、近くにある商店からパンとジュースを持ち出し、駐車場で食べているところを発見されることもありました。

自傷や他害の他にも注意されたり、本人にとって嫌なことがあると、その場で放尿したり服を脱いで廊下を走ることが見られました。

養護学校卒業後も児童課で措置延長となっていました。平成14年の4月に児童寮から成人寮に入所となりました。同年、県の強度行動障害支援事業対象者となり、その際の強行点数は21点ありました。

成人寮に移寮してきた際も粗暴行為や物投げは続いていた為、常時施錠としました。

居室の中では服を着ないで過ごしており、食事も居室で食べていました。

その後、支援により強行点数は7点となり、点数上では強行の対象から外れましたが、施錠をしている状態で強行事業の対象から外してもいいのかと医師、ケースワーカー、心理、日中活動担当者を含め検討が行われました。

検討の結果、本人のアセスメントをもう一度行い、日課の統一や環境設定をしていくこととなり、平成17年に強度行動障害支援事業対象終了となりました。

児童課にいたときは、日課の変更や見通しが見つからないことでパニックを起こしていたことがあったのを参考にして、1日の予定がわかる日課ボードを作成しました。

1日のボードを作成したことによりその日の動きがわかるようになった為、混乱がみられることは少なくなりました。

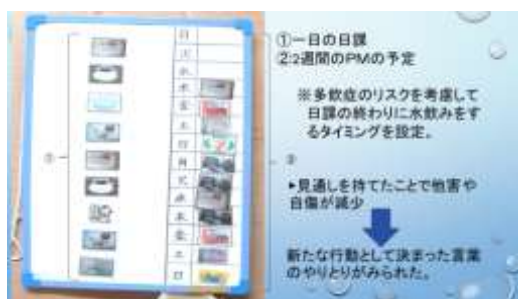
しかし、2週間に1回の帰宅がいつなのかを気にし、先の予定がわからないことに不安をつのらせ他害や自傷がみられました。

そのため、楽しみにしている2週間に1度の帰宅がわかるように2週間ボードを改めて作成しました。

5 2週間ボードの取り組み

写真に写っている①（写真左側）が1日の予定となっており、右側の曜日の欄が2週間の午後の日課のカードを貼ってあります。

その日課の場所ごとにフィニッシュボックスを設置し、そのカードをフィニッシュするとその活動が始まるという流れになっています。



現在は写真のように帰宅が最後に入っていないなくても混乱することなく日課を受け入れることができます。

また、日々の支援でも本人のタイミングを探し、負担を減らしました。

1日に数回、水を飲む行動がありました。始めは要求がある度に食堂で水を飲んでいましたが、精神科医に相談し多飲症のリスクを考慮して、日課の終わりに水を飲むタイミングを作りました。それにより本人の精神安定

となる行動を受容していきながら見守れる体制をとりました。

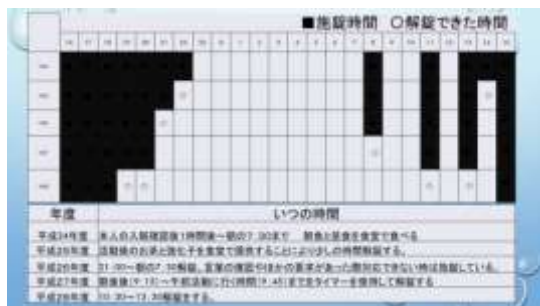
本人のタイミングや環境設定をすることにより他害や自傷が少なくなりましたが、新たな行動として決まった言葉のやりとりができてきました。

言葉の確認があった際は統一した返答を返すことで落ち着くようになりました。しかし、職員が話しかけようとするたびに言葉をかぶせてくるように確認することもあり、コミュニケーションとしてはあまり成り立たず、一方的になってしまうことも多かったようです。

6 解錠訓練の取り組み

日課を整えて本人の様子も落ち着いてきたため、平成24年度より少しずつ解錠に向けて取り組みました。

下図は解錠に向けて取り組んだ推移になります。



7 解錠に向けた課題の整理

日課カードの導入により次にすべきことが明確になりましたが、いくつかの課題が考えられました。

居室にいる時間が長いことについては日中活動の職員と相談し、活動時間の拡大に取り組みました。

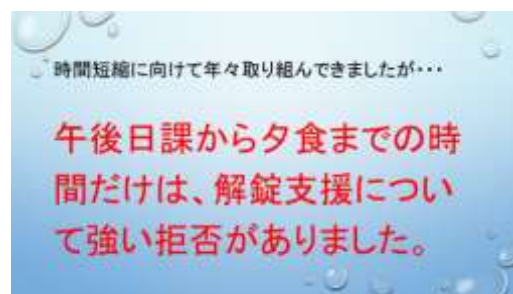
また、余暇支援を充実させる為、近隣へのコンビニ外出や土日の散歩、昼食外出などの時間を増やしました。

居室内での過ごしについては、パズルや雑誌を導入しましたが、すぐに終わらせ、片付け要求があったため定着しませんでした。

周囲の騒がしさについては、居室入り口の隙間を埋めることで、音の遮断に努めましたが、音漏れによる他利用者の声に反応することがありました。

以前は居室で食べていた食事を食堂で食べられるよう環境調整しました。

振り返りにより少しずつ課題は整理されていきましたが、本人の不安が強い様子で、夕方の解錠拒否だけはなかなか改善できない



状況が続きました。

8 Aさんの特性を再評価する。

そこで、解錠支援以外の視点で本人の特性について再評価しました。

平成28年に『自閉症・発達障害特性シート』を使い、本人の特性を共通認識しましたが、その後の状況や環境の変化に伴い、寮職員全員でAさんについての気づきをまとめ、それを元に強行専任の協力の、再度アセスメントを行いました。

3年前との状態変化を確認した結果、特にコミュニケーションのところ不得意さを感じているのではないかという評価をしました。

いきなり自分の気持ちを伝えるようになるのは難しく負担にもなると考え、まずは挨拶から慣れてもらおうと支援を開始しました。

また、その他にも予定を変更する際に、本人のいないところで日課ボードのカードを変更するのではなく、変更する理由を説明して本人に納得してもらったうえでカードを交換する支援からはじめました。

9 試行1（平成30年1月）

平成30年1月より再度解錠について取り組みました。サムターンで自分が鍵を開け閉めできると他の利用者也開けられると認識してしまう為、誰かが入ってきてしまうという不安な気持ちがあるのではないかと考えました。

そこで、視覚的な情報が優位という特性を考え、サムターンでも扉が開かないことを実際に示しました。



その後、解錠支援を行いました。サムターンではなく「こっち」と施錠を要求することがみられました。

何日か続けるも激しく拒否が続き、対応していた職員に爪を立てて引っ掻いたり、自らの腕を噛む等の自傷が見られた為、一旦中止としました。



職員同士で解錠支援をやる度に話し合いをしていきましたが、なぜ拒否が強いかの原因はわからない状況でした。

ただ、解錠支援をしていく中で他害や自傷が出る程、本人の負担が強いことは確かだった為、無理強いせずに本人の意向を優先し、他の伝え方を考えることにしました。

他に解錠をする支援がないか、今一度振り返る機会を持つ為、寮職員を対象にアンケートを実施しました。

なぜ、自分から施錠してほしいと訴えるのかについては、「他利用者の声に反応していることが多く、苦手な利用者が自室に入ってくることに恐怖を感じているのではないか」「一度習得したことを変えることに不安や難しさを感じているのではないか」等の意見が寄せられました。

また、解錠の方法としては「室内環境で扉に面した部分にカーテンを設置してはどうか」「子守歌のような音楽を流してはどうか」「ポータブルトイレを居室に置かずに共用トイレを使用してもらってはどうか」、本人がタイマーで待てることに着目し「タイマーを設定してみたかどうか」等、様々な意見が出されました。

10 試行2（令和元年3月13日～26日）

試行1の支援から1年後、アンケートの中にあつた一つとして居室の中が見えてしまう

ことが落ち着かないのではないかと考え、居室の戸口のところにカーテンをつけることにしました。カーテンをつけることで視覚的にも遮断され本人が落ち着けるのではないかと考えました。

カーテンを取り付けた初日は、活動帰寮時から1時間程解錠に成功しましたが、その後、本人より施錠の要求があったため施錠しています。実施の様子は表のとおりです。

2週間程支援を行ってみましたが、本人の体調不良が続き定着しなかったことや、新しい年度にかわり新任職員も入ってきて落ち着かないことがあり解錠支援を中止としました。

▶ 評価

評価項目	評価内容	評価結果
① 洗濯物の回収	洗濯物の回収は、本人の希望通りに行われていた。	◎
② 洗濯物の乾燥	洗濯物の乾燥は、本人の希望通りに行われていた。	◎
③ 洗濯物の収納	洗濯物の収納は、本人の希望通りに行われていた。	◎
④ 洗濯物の洗濯	洗濯物の洗濯は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑤ 洗濯物の脱水	洗濯物の脱水は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑥ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑦ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑧ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑨ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑩ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑪ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑫ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑬ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑭ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑮ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑯ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑰ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑱ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑲ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎
⑳ 洗濯物の乾燥機	洗濯物の乾燥機は、本人の希望通りに行われていた。	◎

※ 評価結果：◎

11 試行3（令和元年8月～）

試行2の支援から半年後、夕食までの時間に日課がないことで見通しが持てずにいるのではないかと考え、アンケートにもあった、新しい日課を夕食前に組み込むことに、令和元年8月より洗濯をタンスにしまう事の支援を新たに開始しました。

Aさんは、女性らしくかわいらしい洋服が大好きで、毎日自分で選んで洋服を着る為、大好きな洋服が戻ってくる事に意欲が湧くことにも期待しました。



(1) 日課の流れ

午後の日中活動後、洗濯カードをもって廊下に自分の洗濯物を取りに来てもらいます。居室で衣類タンスに整理したあと、居室内で強化子とお茶を飲むという流れを設定しました。

新しい日課ということで、実際に職員同士で支援のロールプレイを行いました。そして職員間でしっかり支援の統一を図ったところで、洗濯物支援を開始しました。

初日は、職員と一つひとつの動作を確認しながら行いました。初めてのことで少し困惑した様子が見られましたが、本人なりに考えながら取り組んでいました。

支援を開始した翌日、朝のボードの提示の際に洗濯物カードが追加になっていることを本人に伝え、本人に認識してもらいました。その後は、職員も一部支援しながら、本人と共に洗濯物の収納を繰り返すことで少しずつ流れを習得していきました。

(2) 定着後タイマーの導入へ

洗濯物支援が定着してきたため2週間後、洗濯物支援の前に16:30までタイマーをセットする支援を実施しました。

今まではタイマーも60分程度は待つことがありましたが、どのくらいの時間まで待てるのかという不安もありながら、100分タイマーを導入しました。

やはり、待ち時間が長いということもあってか、何度かタイマーが鳴る前に居室から出てくることができました。しかし、その都度丁寧に説明し、タイマーを確認してもらい、置き場所などを調整しながら、16:30 まで待つことができるようになりました。

洗濯日課を終えた後から夕食までの時間は「夕食まで待っていてください」と伝えサムターンを使用することに納得し、部屋で過ごすことが出来るようになりました。

以前の様に頑なに施錠を要求する訴えはなくなりました。

12 解錠成功の後に出てきた課題

解錠後に見られた新たな行動として夕食までの間、居室から出てきてトイレの洗面台で水を頻回に飲むことが見られるようになりました。

その際に本人が苦手とする短期利用者とバッティングしてしまうこともあり、利用者に向かう手出しが2回と、軽くポータブルを投げるがありました。

また、日課の早回しも見られました。就寝前の薬を与薬時間前から食堂前に座り込んで待っていることがみられました。

支援を開始してしばらく様子観察や見守りの徹底をしてきましたが、本人にとっても職員にとっても困り感がでてきた為、解錠支援後の状態について、再度アンケートをとり職員間で振り返りを行いました。

13 アンケートで出された意見

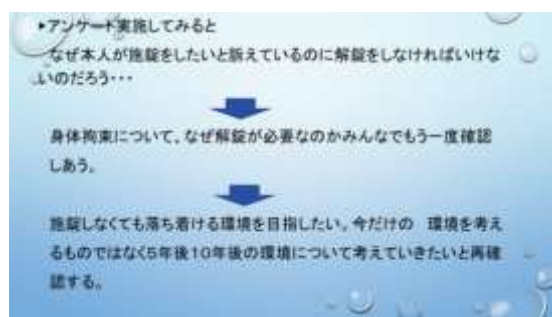
- ・「本人が施錠をしたいと訴えているのに解錠をしなければいけないのか」
- ・「施錠した方が本人は落ち着けるのではないか」

- ・「落ち着けているとはどういう状態のことか」
- ・「居室から出て、室外の状況を確認することや自由に水を飲むことがいけないことなのか」

様々な意見が出された上で、改めて身体拘束という事柄について再度確認し、「なぜ施錠ではなく解錠が必要なのか」について寮で話し合われました。

そして寮職員の総意は「施錠での安定がベストではない。施錠しなくても落ち着ける環境を目指したい。今だけの環境を考えるのではなく、この先5年後10年後の環境について考えていこう」という支援の方向性を再確認しました。

また、日課の早回し、特に就床薬の際の対応なども「居室から出てきた際にも見守りを徹底し、他利用者とトラブルになる前に介入させてもらおう」という新たな支援方法を定め、対応の統一を図りながら様子観察を行いました。



14 解錠支援を振り返り

解錠支援の経過では何度も支援に行き詰まることもあり、その都度皆で考え、ひとつずつ試行してきました。

解錠するということだけにとらわれず、本人の特性の理解や、コミュニケーションを図ることによる関係性の構築等、様々な支援を

してきた結果がAさんの安心感につながり解錠につながったのだと思います。

最近の本人は日々の体調の悪さ等を伝えたり、外出先で自分の食べたいものや言ったり、感想を伝えることができるようになっていきます。

また、行事では大きい音や人混みが苦手という理由で、参加方法を職員から確認していましたが、今は自ら行事に参加への有無や、行事に参加した際に自分の食べたいものや飲みたいものを職員に伝えて購入することができるようになりました。

支援経過の中であらためて、教えたことに対するAさんの習得の早さや順応力に驚かされるようになりました。

最近のエピソードとして職員に対してウインクをして、職員にも「ウインクやって」と求めることがあります。

挨拶からはじめた本人とのコミュニケーションは、本人のペースに併せて支援をすることで、安心感につながったのか、最近では自ら関わりを求めることが増えてきました。こういった自然な関わりが増えたこともあってか、以前は激しかった言葉の確認は殆ど見られていません。

15 まとめ

「身体拘束をゼロにする」という目標を目指すことというより、日々のAさんとの関わりの中で、コミュニケーションが取れるようになり、楽しみを共有できるようになったことが、職員のモチベーションに繋がっていると感じます。

また、職員間の意見の相違を確認しながら、支援の切り替え等も一つひとつ乗り越えてき

たことが、今日の解除につながっていると思います。

解錠支援を通して自分の意思を伝えることができない人の気持ちのくみ取ることや、本人と職員にとっても解錠をした後の変化に対応していくこと、利用者が環境の変化に慣れていくことの難しさを感じました。

まだまだ課題はありますがAさんが施錠ではなくても落ち着ける環境を更に開拓していければと思います。

一つひとつの支援を考えていくことは、一人では決して行うことはできず、組織で行うことが大切ですが、その中で支援の統一を図ることの難しさを感じ、あらためてチーム力が大切だと感じました。